

令和2年4月8日

保護者 様

徳島市教育委員会

小学校における「臨時預かり」の実施について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策として実施している臨時休業に伴い、児童及び保護者の皆様には大変ご不便をおかけしております。

徳島市教育委員会では、学校の臨時休業に伴い、保護者の就労が困難になる家庭や特別な事情がある児童の居場所づくりとして、次の要領で、「臨時預かり」を行います。

つきましては、基本的には自宅待機をお願いしておりますが、学童保育利用児童以外で、次の対象児童に限り受け入れを行います。

- 1 対象児童 保護者の就労により、日中、家で子どもだけで過ごさなければならない低学年児童（小学1・2年生）及び特別支援学級在籍児童（全学年）
- 2 預かり条件 ①家に対象児童だけになり、面倒を見る兄弟や家族もいないため
②特別支援学級在籍で条件①の理由のため
③学童保育が休日（閉鎖）のため
④やむを得ない理由で児童だけで留守番が困難なため
これらのいずれかの理由に限りご利用いただけます。
- 3 開始期日 4月15日（水）から臨時休業期間中の平日
- 4 時間帯 午前8時15分から午後3時まで
- 5 持参物 自習ができるドリル等（各自で準備する）、筆記用具、弁当（おやつは禁止）、水筒、マスク、上ぐつ、手洗い用（タオル・ハンカチ）
○ゲーム、マンガ等、学習に必要なものは持ち込みを禁止します。
○私服での登校が可能です。
- 6 申し込み 利用申込書を学校で配布いたします。最初の利用日に「利用申込書」を受け取り記入して提出してください。
- 7 緊急連絡 預かり日については、急な連絡を学校からすることがあります。申込書に記載する緊急連絡先にいつでも連絡がつくようご注意ください。
- 8 注意事項
 - ・咳や微熱など風邪の症状がある場合はご遠慮ください。
 - ・申し込みは、お子様が在籍している学校のみをお願いします。
 - ・感染拡大予防の観点から、受け入れ中止、時間短縮等の措置をとる場合があります。予めご了承ください。
 - ・登下校時の安全確保はご家庭の責任においてお願いします。ご心配な場合は、保護者の送迎をお願いします。